【個人のお客様用】

記入日	年　　月　　日

お取引目的等確認のお願い

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づいて、ファイナンスリース事業者は、特定(※)のお取引を受付した場合に、お取引の目的などの確認が義務付けられておりますので、以下事項の記入をお願いします。尚、お取引目的などの確認にご協力いただけない場合は、お取引をお断りさせていただくこともありますので予めご了承ください。

(※)1回の賃貸料が10万円を超えるリース契約の締結

お客様名	(氏名)　　(住所)　〒　　－

(1)お取引目的	**◆このたび弊社とお取引いただく目的(利用目的)を右記のいずれかより選択・ご記入ください。**	□業務使用	□個人使用
(2)ご職業	**◆お客様のご職業について、以下のいずれかから選択・ご記入ください。** □自営　□会社員　□公務員　□パート・アルバイト □派遣先　□専業主婦(夫)　□年金　□学生		
(3)外国PEPs	**◆お客様が外国政府等において重要な地位を占める方およびその家族等に該当する場合は チェック□して、具体的内容をご記入ください。** □ 該当する　職業 a～y (　　)　国名 (　　)　家族等の場合は間柄①～⑧ (　　)		
	＜外国PEPs申告欄の記入について＞ 1. 外国の(a)元首、および、外国において、次の各号に掲げる職にある者、並びに、これらの者であった方。 (1)我が国における(b)内閣総理大臣その他の(c)国務大臣および(d)副大臣に相当する職 (2)我が国における(e)衆議院議長、(f)衆議院副議長、(g)参議院議長又は(h)参議院副議長に相当する職 (3)我が国における(i)最高裁判所の裁判官に相当する職 (4)我が国における(j)特命全権大使、(k)特命全権公使、(l)特派大使、(m)政府代表又は(n)全権委員に相当する職 (5)我が国における(o)統合幕僚長、(p)統合幕僚副長、(q)陸上幕僚長、(r)陸上幕僚副長、(s)海上幕僚長 (t)海上幕僚副長、(u)航空幕僚長、又は(v)航空幕僚副長に相当する職 (6)(w)中央銀行の役員 (7)(x)予算について国会の議決を経、又は(y)承認を受けなければならない法人の役員 2. 上記1に掲げる者の家族(①配偶者(内縁の配偶者を含む)、②父、③母、④子および⑤兄弟姉妹並びに、配偶者の⑥父⑦母および⑧子をいう。)		
書面提出のお願い	※外国PEPs等に該当する方は、当社が指定するする書面の提出が必要です。又、1回の賃貸料が200万円を超えるリース契約の締結にあたっては、源泉徴収票等、資産・収入状況の確認できる書面が必要です。		

CAL使用欄

◇ 対象契約番号(　　)

項目	目的	ご職業	外国PEPs	書面提出		
確認						
補足						

	精査(確認)	受付

業務G-103(16.10)14年保存